

平成30年9月26日
自動車局審査・リコール課

スズキ（株）の型式指定自動車の完成検査に係る不適切事案について

1. 経緯

- （株）スバル及び日産自動車（株）における燃費及び排出ガスの抜取検査の不正事案を受け、7月9日、他メーカーに対して、同種事案の有無に係る調査を指示しました。
- 8月8日、スズキ（株）から四輪車の抜取検査において、運転が測定モードに合わせられず失敗（トレースエラー）した測定を有効なものとして処理した事案が判明した旨の報告がありました（8月9日公表）。
- その後に行った国土交通省の立入検査及びその精査の過程で、過去における測定結果の書き換え等の新たな事案が判明し、スズキに対し把握内容を整理し報告するよう求めました。

2. スズキからの報告概要

- 上記報告徴収に対し本日、スズキより当省に対し、以下のとおり報告がありました。
 - ① 四輪車の新たなデータが見つかり、トレースエラーの件数が増えること
 - ② 四輪車のトレースエラーの原因について、完成検査員から新たな証言（業務量過多等）があったこと
 - ③ 四輪車の測定結果の書き換え等があること
 - ④ 二輪車の新たなデータが見つかり、トレースエラーが2件あること等が分かったこと

3. 当省の対応

- 当省では、スズキに対し、万全の調査態勢を構築した上で、燃費及び排出ガスの抜取検査に関し徹底調査をするとともに、他に完成検査に係る不適切事案が無いかどうかについても徹底調査し、その結果に基づき再発防止を策定の上、速やかに報告するよう、自動車局長名の指示文書を発出しました。

（添付資料） 自動車局長からの指示文書

【問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 林・團村

代表：03-5253-8111（内線42302、42312）

直通：03-5253-8596 FAX：03-5253-1640